

# 財 政 の 現 状

平 成 2 5 年 1 2 月

函 館 市

# 目 次

I	国と地方の財政の現状	-----	1	P
II	函館市の財政の現状			
1	収支状況（普通会計）	-----	3	
2	歳入（普通会計）	-----	5	
3	歳出（普通会計）	-----	6	
4	市税と地方交付税	-----	7	
5	人件費と扶助費	-----	8	
6	事業費と市債、公債費	-----	10	
7	特別会計・企業会計繰出金	-----	15	
8	基金と指数	-----	16	
9	健全化判断比率および資金不足比率	-----	19	

※ 本資料は、函館市の平成24年度普通会計決算を基に分析したものです。

また、平成15年度以前の各種数値は、合併前の旧4町村分を含んでおりません。

※ 本資料における類似団体の数値は、平成17年度以降は中核市の平均となっております。

# I 国と地方の財政の現状

## 1 財政の問題点～大幅な財源不足と多額の長期債務残高

(1) 景気の低迷等から、国・地方とも歳出総額と税収に大幅なギャップが生じています。

・平成25年度国の予算

歳出規模 93兆円

税収等 50兆円

43兆円の差が生じています。

・平成25年度地方の予算（地方財政計画）

歳出規模 82兆円

税収・交付税等 71兆円

11兆円の差が生じています。

(2) ギャップを埋めるために公債発行が増大しています。

・国 43兆円……建設公債6兆円，特例（赤字）公債37兆円

・地方 11兆円……建設公債4兆円，財源対策債等 7兆円

(3) その結果，長期債務（借金）残高が激増しています。

・国の残高 約750兆円

・地方の残高 約201兆円

このうち半分近くが赤字公債です。

※ 一年の利払費 国10兆円，地方2兆円

（参考）国および地方の長期債務残高（単位：兆円）

区分	H元	H5	H10	H15	H20	H25
国	191	245	408	494	546	750
地方	65	91	163	198	197	201

(4) 将来，これだけの長期債務（借金）を返済しなければなりません。国民1人当たりでは約747万円（4人家族で約2,988万円）の借金に相当する金額になります。

## 2 急速に変化する社会構造

(1) 世界に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。次回の平成27年度国勢調査では，4人に1人が高齢者（65歳以上）となる見込みで，年金や医療など社会保障給付の増大が予想されます。

(2) 同時に少子化が進み総人口も減少していきます。生産年齢人口は平成8年度から減少しており，総人口も平成16年度の12月をピークに減少傾向にあり

ます。

(3) これからは、年金で生活する人が増加し、働いて税金を納める人が減少する中で、膨大な借金を返済しなければならないこととなります。

こうしたことから、社会保障制度など将来に対する国民の不安感が増大しています。

### 3 今後の予算編成

(1) 平成25年6月に「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」が閣議決定され、

- ・金融緩和、財政出動、成長戦略のいわゆる「三本の矢」を一体的に推進
- ・経済再生と財政健全化の両立

など、デフレからの早期脱却・日本経済再生のため、各政策実行の先に目指すべき経済社会の姿が明示されました。

(2) 平成25年8月には「当面の財政健全化に向けた取組等について(中期財政計画)」が閣議了解され、

- ・国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)を平成32年度に黒字化
- ・平成26、27年度の新規国債発行額は前年度を上回らないよう最大限努力
- ・地方の一般財源総額は平成25年度地方財政計画の水準を確保

などが示されました。

(3) 中期財政計画と合わせて「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」、いわゆる概算要求基準が示され、中期財政計画に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位の洗い直し、無駄の徹底排除など、予算の中身を大胆に重点化することとされました。

具体的には、社会保障費や地方交付税、人件費など義務的経費についても聖域化せずに見直しを進め、財源の捻出を図り、社会保障費については、自然増を含め、予算編成過程で合理化・効率化に最大限取り組む姿勢を明確にしたものとなっています。

これらの方針等の中で、地方財政に係わっては、国の歳出の取り組みと歩調を合わせつつ、地方財政の安定的な財政運営に必要な地方一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとされました。

一方で、地方財政計画の歳出特別枠など、リーマン・ショック後に設けられた特別措置の見直しを進める必要が盛り込まれていることなどを踏まえれば、平成26年度以降の地方財政への影響があるものと考えられます。

## II 函館市の財政の現状

(この財政の現状は、函館市の平成24年度普通会計決算を基に分析したものです。)

### 1 収支状況(普通会計)

本市では、第1次石油危機の影響を受けて昭和50年度に赤字となり、また、第2次石油危機後の景気低迷の影響を受け、昭和59年度から昭和62年度にかけて赤字となりました。(図1)

昭和63年度以降の実質収支は黒字となっていますが、平成9年度以降の予算編成において、毎年度財源不足が生じる状況が続いており、財政調整基金などの取り崩しにより、収支均衡を図ってきていますが、実質的には「赤字体質」にあるものと言えます。

平成13年度以降の決算においては、財源調整として基金の取り崩しなどを毎年度行ってきましたが、地方交付税の増および人件費や経常費の節減等により、平成20年度からは基金の取り崩しを、さらには平成22年度には平成18年度から発行を続けていた退職手当債をそれぞれ取りやめ、実質収支から財源調整のための基金取崩額や起債活用額を差し引いた実質的な収支も、平成12年度以来の黒字となりました。

しかし、平成23年度は、地方交付税の大幅な減額などにより、再び基金の取り崩しと退職手当債の発行を行い、実質的な収支も赤字となり、平成24年度についても、退職手当債の発行を取り止めたものの、実質的な収支が赤字となりました。(図2)

昨今の社会経済の構造変化の中で、本市の財政状況は、歳入面では市税収入や地方交付税の減少が見込まれ、歳出面ではこれまでの行財政改革の効果は着実に生じてはいるものの、更に進む少子高齢化に伴う行政需要の拡大による社会保障関係経費の増加などにより、多額の財源不足が見込まれ、引き続き厳しい財政状況が続くものと予想されます。

このような状況を踏まえ、平成24年12月に「函館市行財政改革プラン2012」(計画期間：平成24～28年度)を策定し、平成26年度から基金の取り崩しなどに依存しない財政運営の確立を目標とし、各種事業の見直しを含めた大胆な行財政改革に取り組んでいきます。

なお、このプランを基本として編成した平成25年度予算では、各種事業の見直しなどにより財源不足額を圧縮し、基金の取崩額8億円を計上し、収支の均衡を図っています。(図2)

図1 函館市普通会計の実質収支の推移

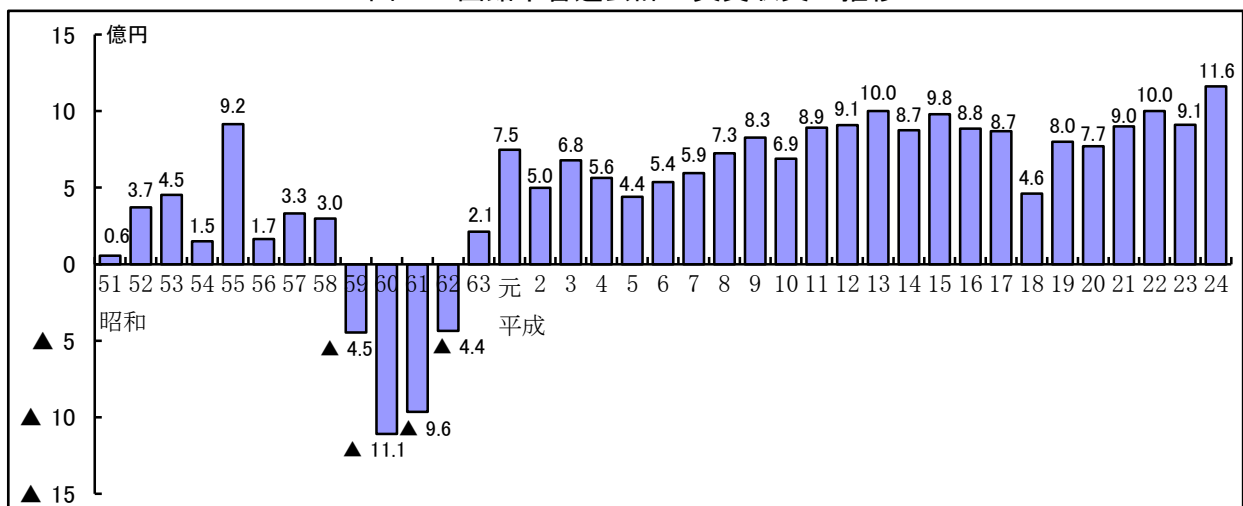


図2 普通会計の実質的な収支の推移

(単位：億円)

区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25予算	
予算時	実質的な収支(財源不足額)	▲16.0	▲25.0	▲26.5	▲36.5	▲38.7	▲31.5	▲30.0	▲44.2	▲27.3	▲37.8	▲42.7	▲33.0	▲35.0	▲20.0	▲8.0
	財源調整	16.0	25.0	26.5	36.5	38.7	31.5	30.0	44.2	27.3	37.8	42.7	33.0	35.0	20.0	8.0
	退職手当債							10.7	17.0	24.9	24.9	20.2	22.0			
	行政改革推進債等					10.7	8.5	10.0	7.5	7.3	5.9	6.8	3.8	3.5		
	基金取崩	16.0	25.0	26.5	36.5	28.0	23.0	20.0	26.0	3.0	7.0	11.0	9.0	9.5	20.0	8.0
決算時	実質収支 A	8.9	9.1	10.0	8.7	9.8	8.8	8.7	4.6	8.0	7.7	9.0	10.0	9.1	11.6	
	財源調整 B			14.0	20.5	21.4	21.9	22.5	30.0	36.4	23.4	22.3	0.4	14.0	13.0	
	退職手当債							10.7	22.3	21.5	20.0		10.0			
	行政改革推進債等					12.4	8.9	5.5	5.3	4.1	1.9	2.3	0.4			
	基金取崩			14.0	20.5	9.0	13.0	17.0	14.0	10.0			4.0	13.0		
実質的な収支 A-B	8.9	9.1	▲4.0	▲11.8	▲11.6	▲13.1	▲13.8	▲25.4	▲28.4	▲15.7	▲13.3	9.6	▲4.9	▲1.4	▲8.0	

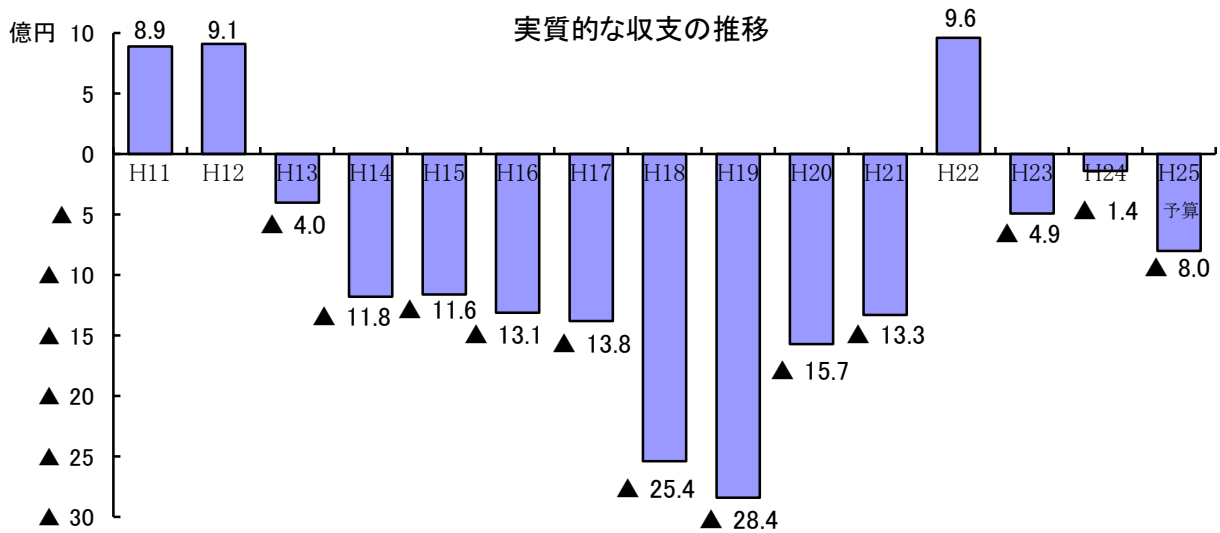
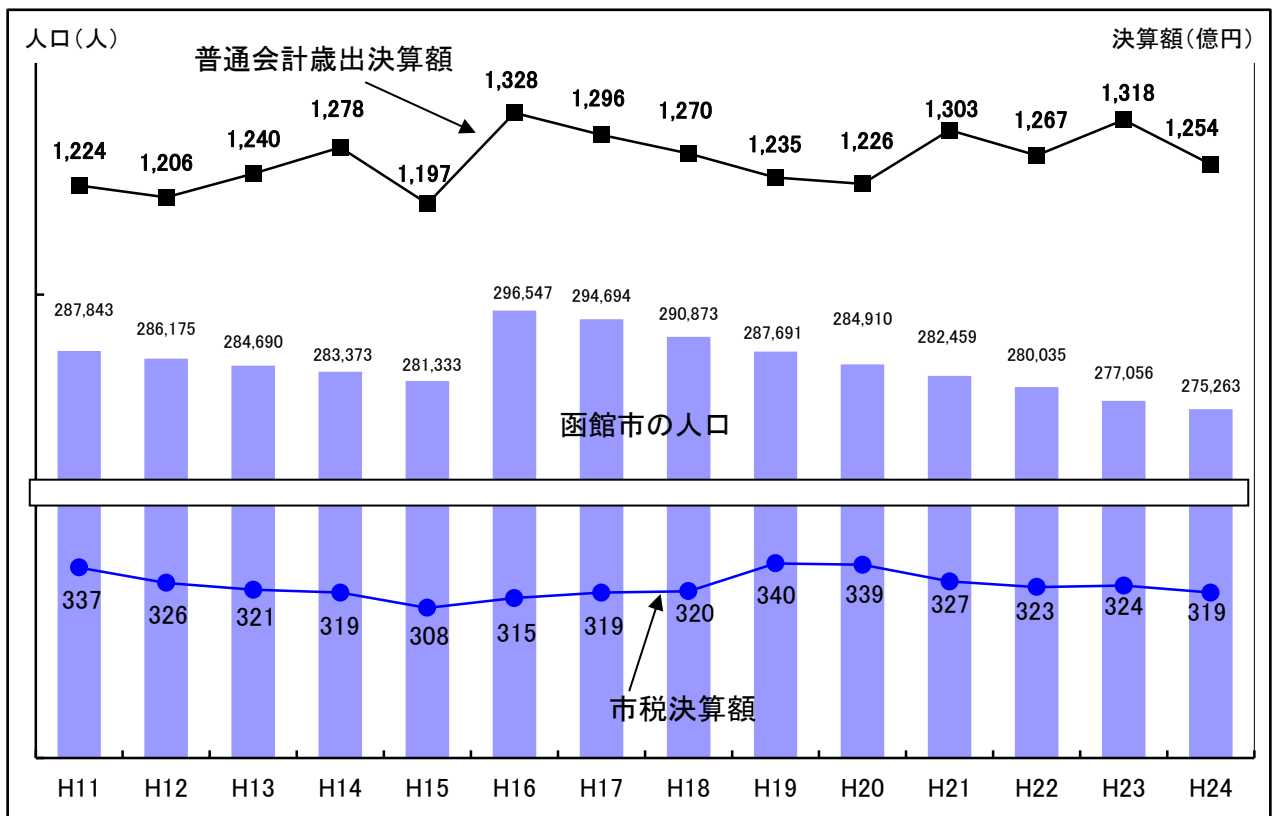


図3 人口, 普通会計歳出決算額, 市税決算額の推移



## 2 歳入(普通会計)

平成24年度の本市の普通会計歳入決算額は1,267億円で、前年度に比べ61億円の減、4.6%の減となっています。(図4)

歳入の構成比を類似団体平均と比較しますと、本市は市税の占める割合が低く、財源の不均衡を補うための地方交付税が占める割合が著しく高い状況にあります。

また、国・道支出金も、生活保護費等の扶助費が多いことなどから、割合が高い状況にあります。(図5)

このことから、本市の歳入は、自主的かつ安定的な財源としての市税が少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、極めて脆弱な体質であると言えます。

図4 普通会計歳入決算額の推移

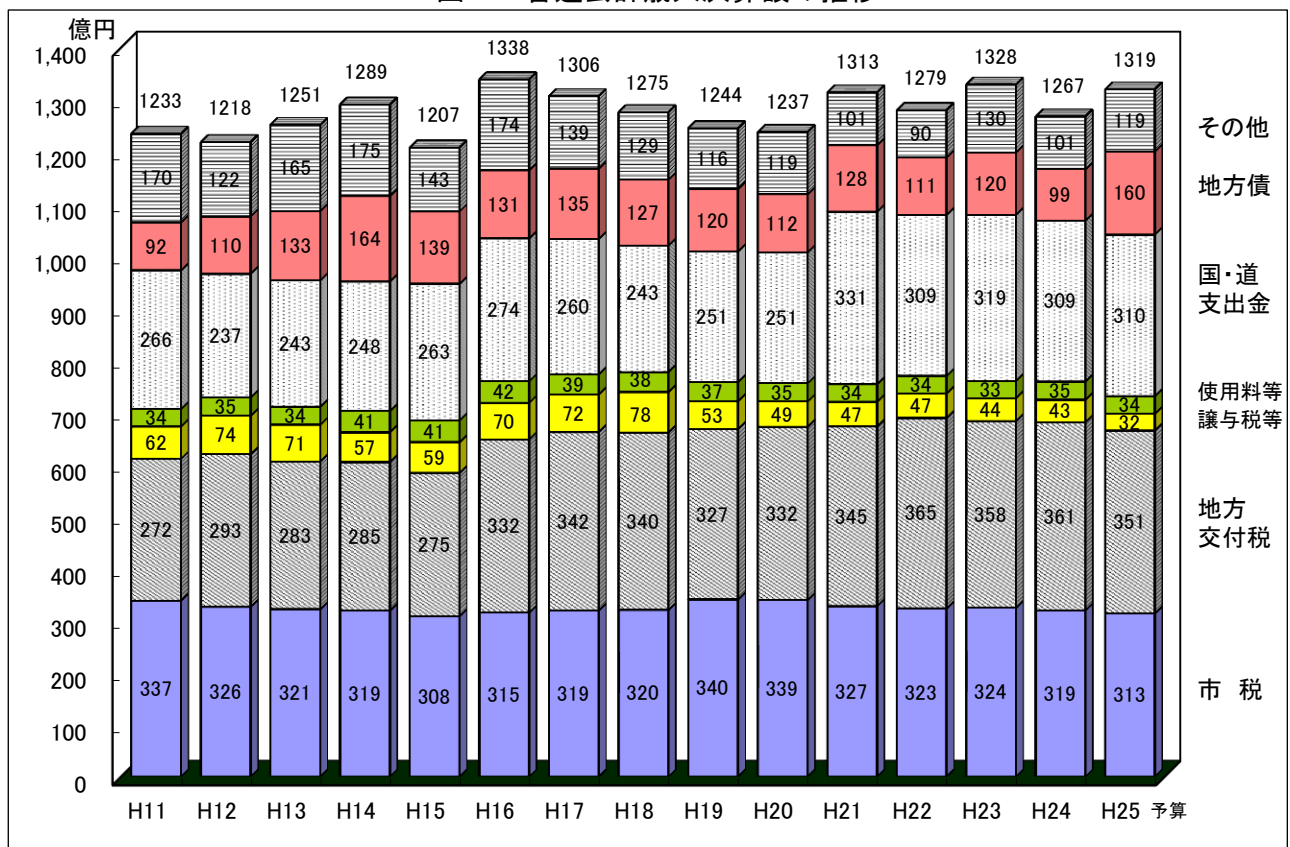
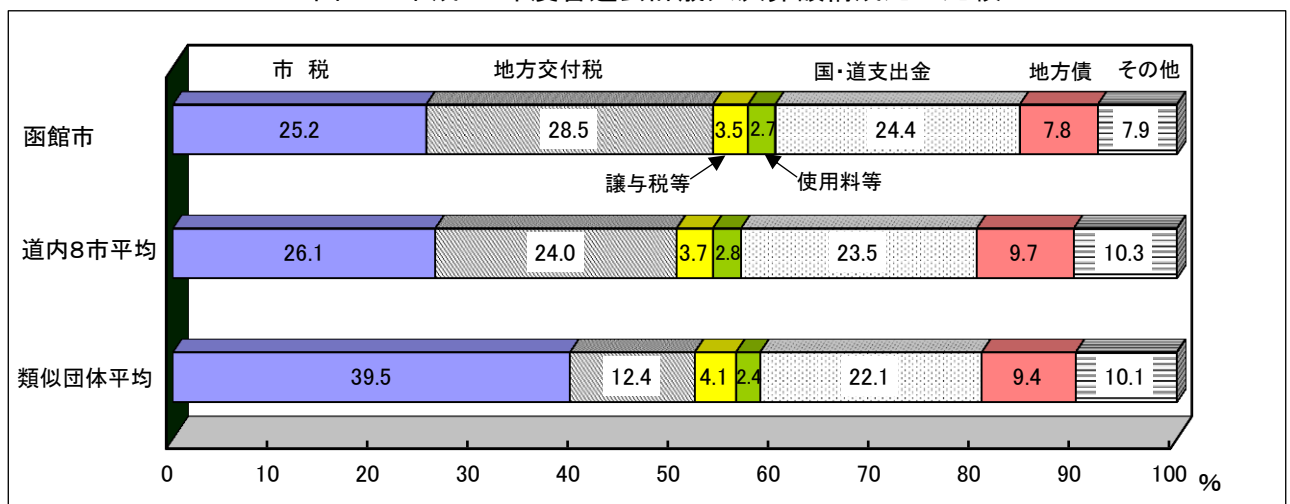


図5 平成24年度普通会計歳入決算額構成比の比較





### 3 歳出(普通会計)

平成24年度の本市の普通会計歳出決算額は1,254億円で、前年度に比べ64億円の減、4.9%の減となっています。(図6)

このうち人件費については、この間、職員数の削減などの行財政改革の取組みにより近年減少していますが、扶助費は、生活保護受給者の増加などにより年々増加しています。

歳出の構成比を類似団体平均や道内8市平均と比較しますと、人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる義務的経費の占める割合が高く、とりわけ扶助費の割合が高くなっています。(図7)

このことから、本市の歳出は、様々な市民ニーズに柔軟に対応するための経費の割合が少なく、硬直した体質にあると言えます。

図6 普通会計歳出決算額の推移

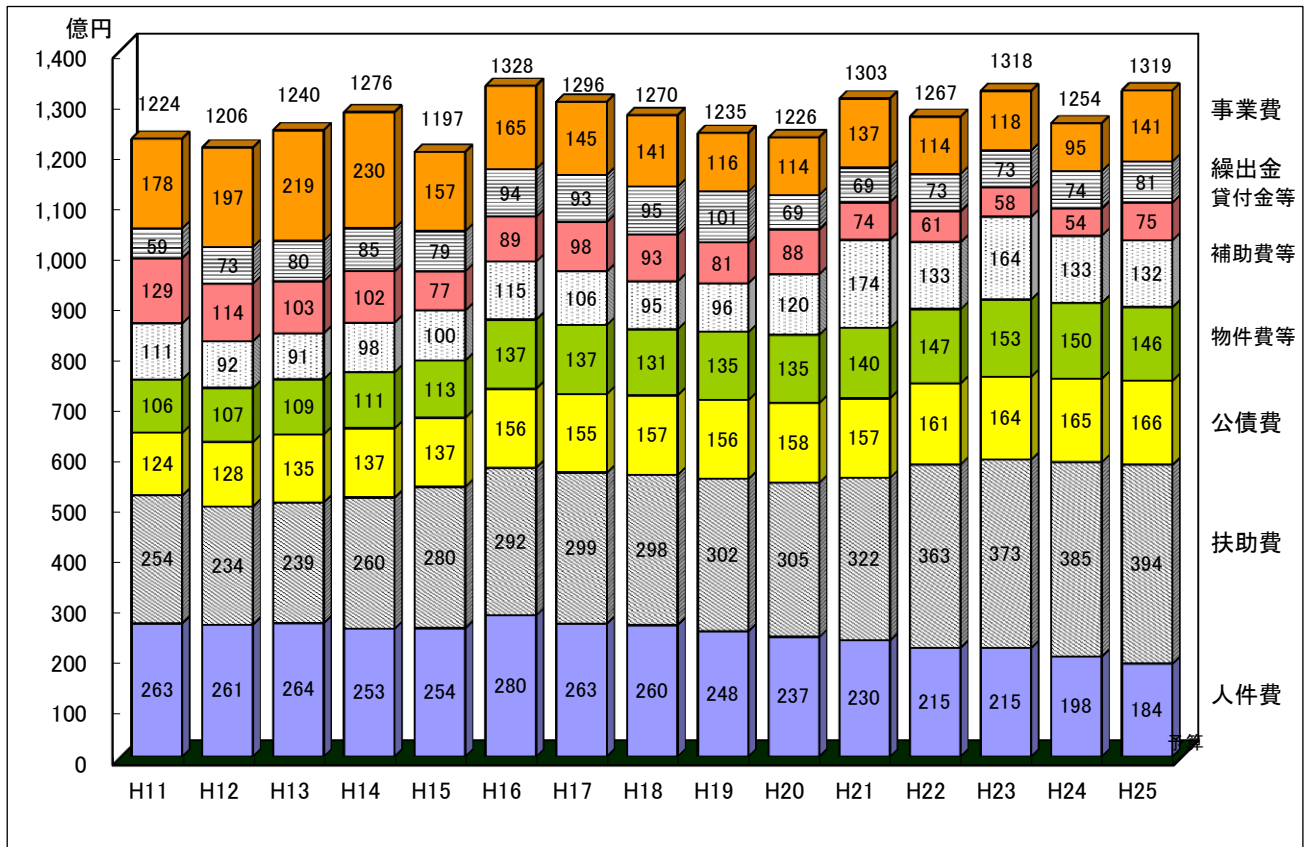
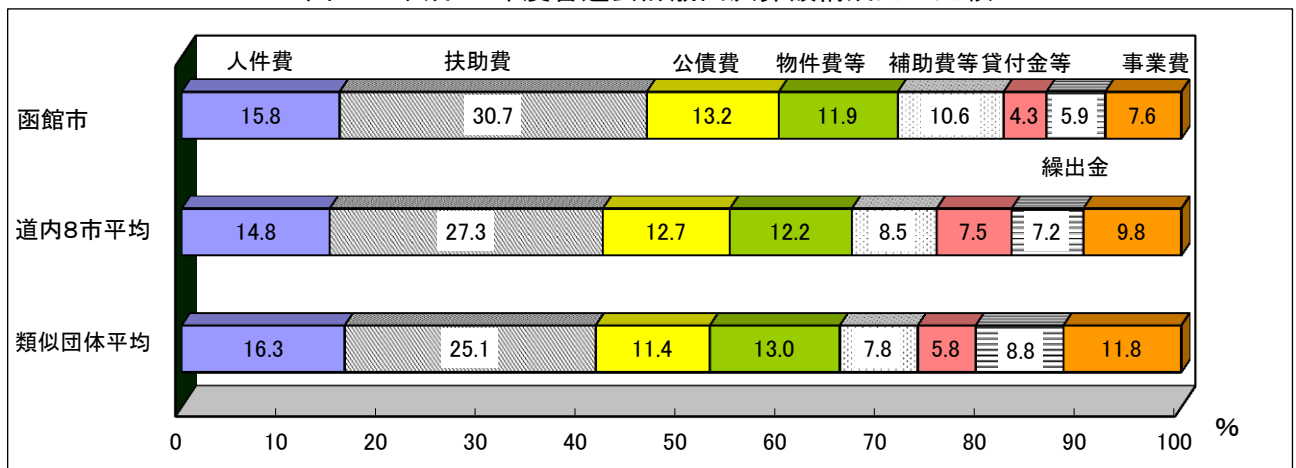


図7 平成24年度普通会計歳出決算額構成比の比較





## 4 市税と地方交付税

市税は平成9年度をピークに減少してきており、歳入に占める割合も低下の傾向にあります。これは、減税や景気の低迷などから、法人市民税や個人市民税が減少傾向にあるのが大きな要因です。

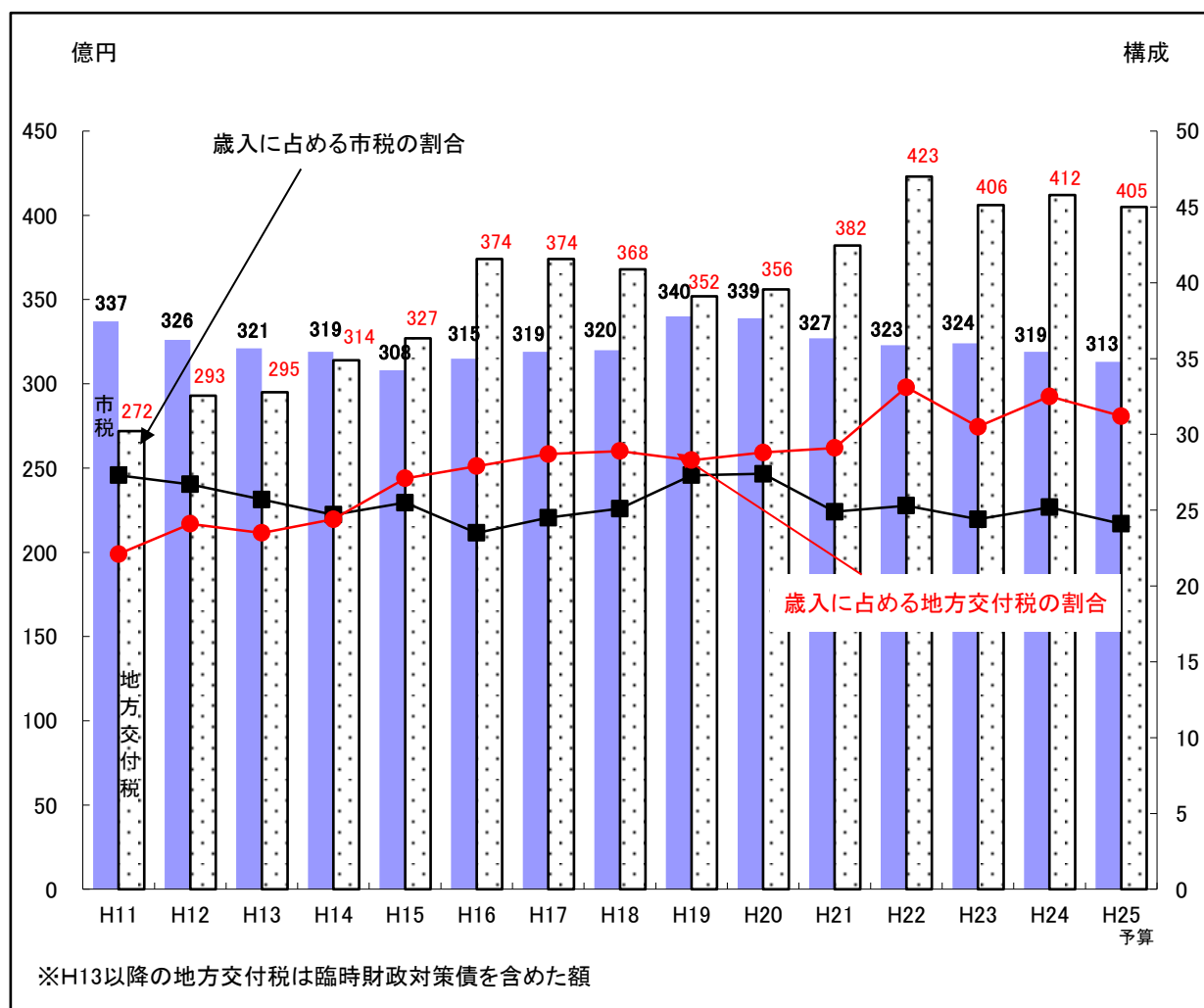
なお、平成19年度に、市税が増加しておりますが、これは、所得税から市税への税源移譲分であり、この分を除くと、実質的には減少しています。

また、人口1人当りの市税の額は、平成24年度で115,887円となっており、類似団体平均の149,336円に比べ33,449円少なく、道内8市平均の121,232円と比べても5,345円少ない状況になっています。

一方、地方交付税は年々増加傾向にありましたが、国の三位一体改革に伴う大幅な削減がなされたため、平成16年度では、合併した4町村分を除くと、実質的には24億円もの減額となり、平成17年度以降も大幅な削減が続きました。平成22年度は、社会福祉費や保健衛生費に要する経費が交付税の算定に盛り込まれたことなどから増額となりましたが、平成23年度は、前年度に実施された国勢調査の結果が反映されたことにより、再び大幅な減額となりました。

なお、平成15年度からは地方交付税の額が市税の額を上回っており、自主的かつ安定的な財源としての市税が少なく、地方交付税に依存している状況にあります。(図8)

図8 市税・地方交付税の推移



## 5 人件費と扶助費

### (1) 人件費(普通会計)

人件費は、近年、職員数の削減などにより減少傾向にあり、歳出に占める割合も減少してきています。(図9)

職員数も減少傾向にあり、類似団体平均と比較しますと549人少なくなっています(図10)が、人口千人当り職員数は、平成24年度で7.4人であり、類似団体平均(6.4人)や道内8市平均(7.1人)と比較すると多くなっています。(図11)

なお、平成16年度は、合併により金額、職員数ともに増えています。

図9 人件費等の推移

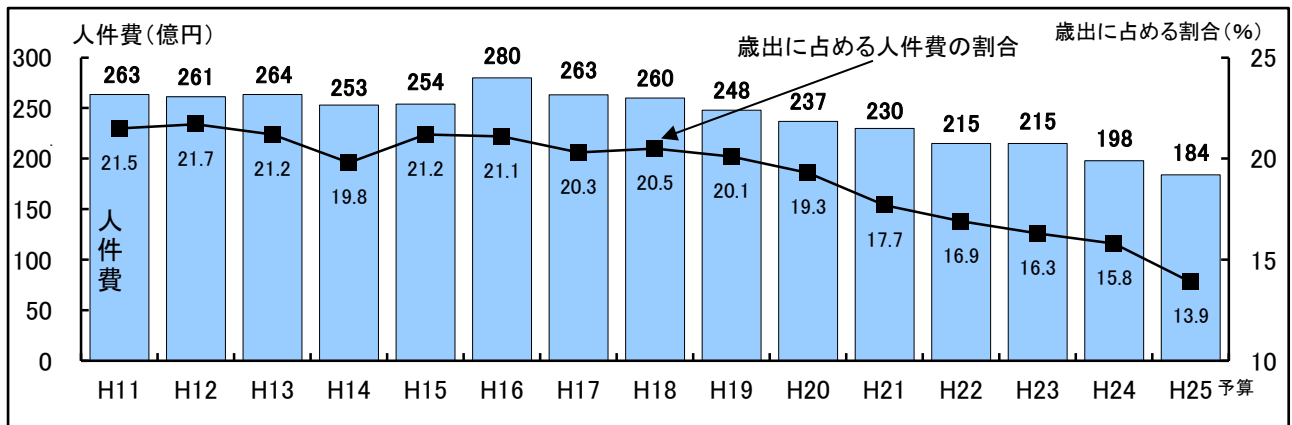


図10 職員数の推移

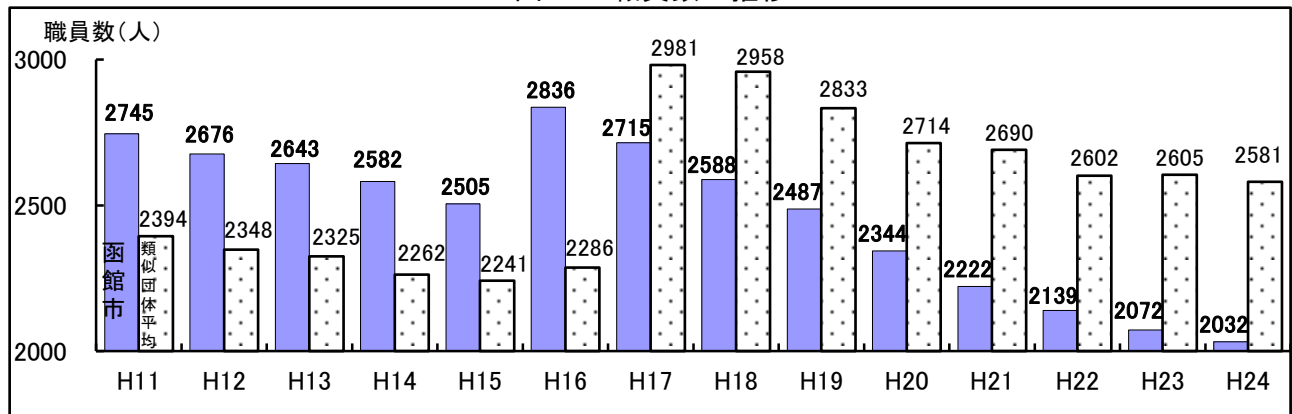
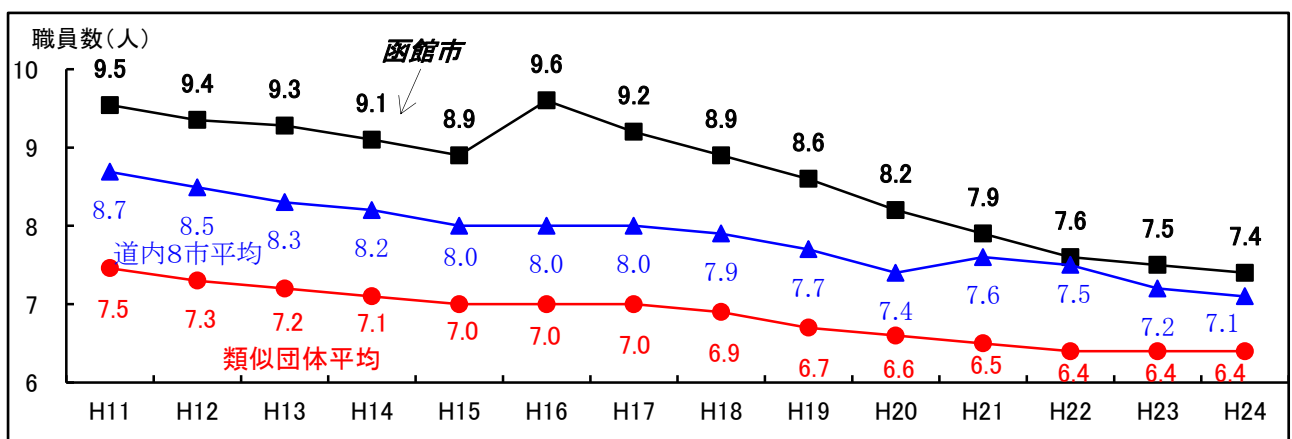


図11 人口千人当り職員数の推移



## (2) 扶助費(普通会計)

社会保障関係費である扶助費は、平成12年度に介護保険事業特別会計へ事業の一部移行があったため減少していますが、実質的には一貫して増加しています。(図12)

扶助費のうち、その約6割を占める生活保護の状況を見てみますと、平成24年度における本市の人口千人当たり生活保護受給者数は47.9人で、道内8市平均の約1.2倍、類似団体平均の約2.6倍となっています。(図13)

また、人口1人当たりの扶助費は、平成24年度で139,782円であり、道内8市平均の122,412円に比べて17,370円多く、類似団体平均の92,500円に比べて47,282円多くなっています。

図12 扶助費の推移

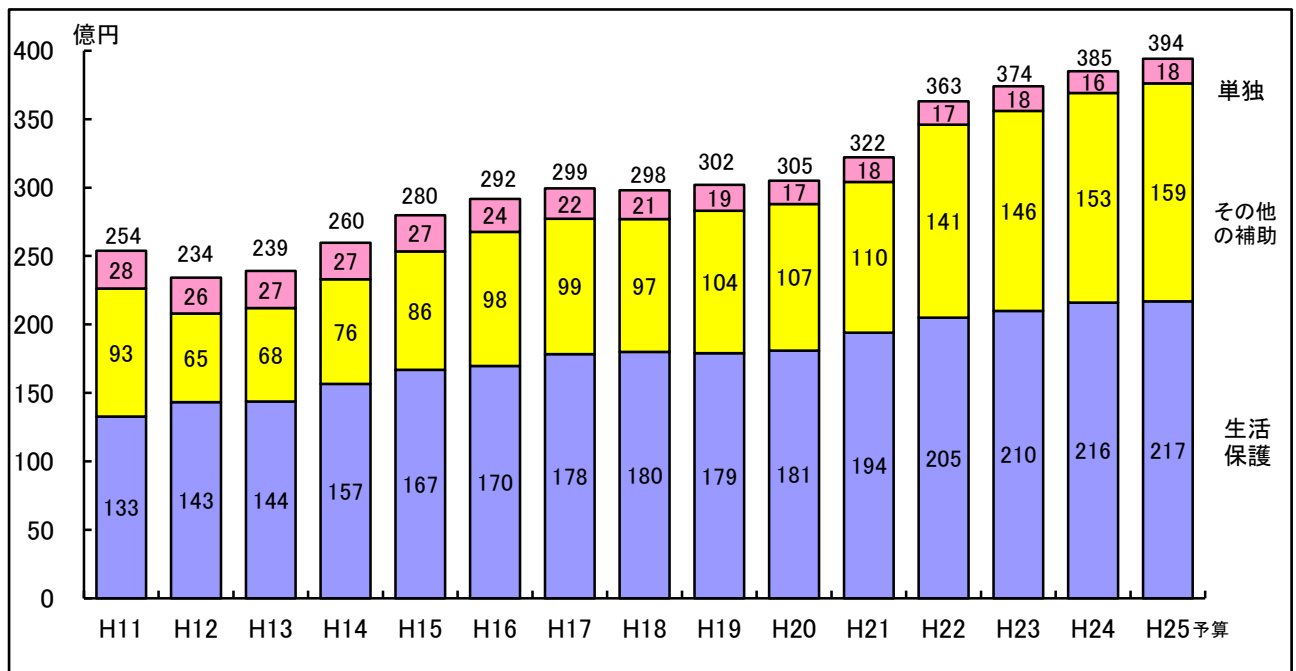
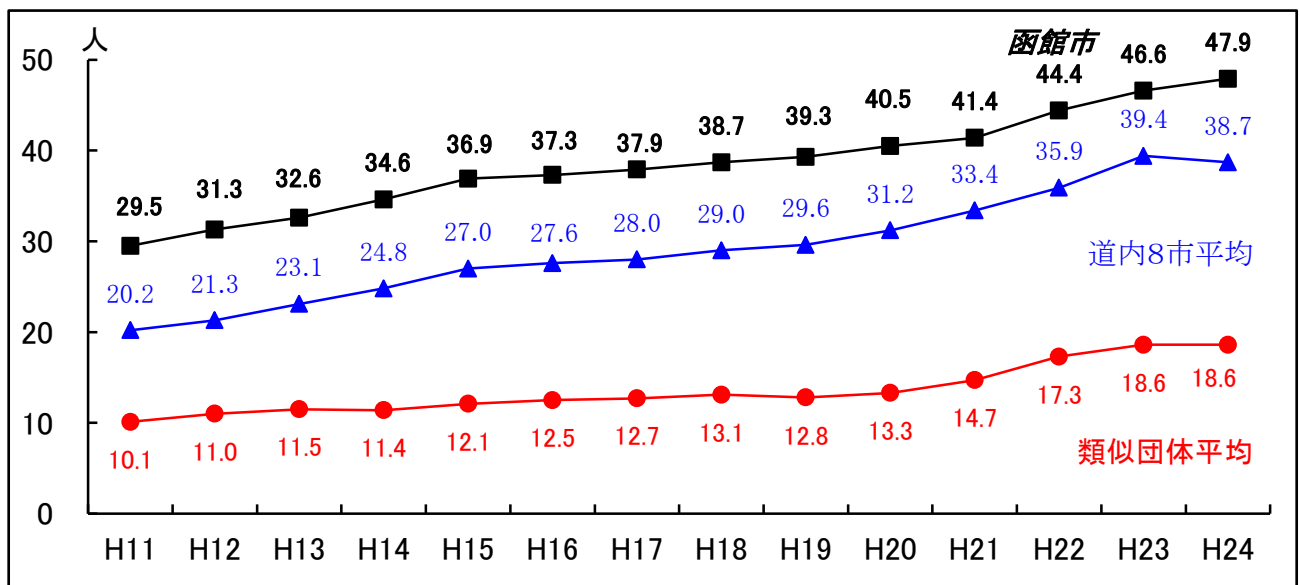


図13 人口千人当たり生活保護受給者数の推移



## 6 事業費と市債、公債費

### (1) 事業費(全会計)

事業費(全会計)は、各年度の大型事業の実施状況により変動があります。平成14年度までは増加傾向で、中でも平成11年度は、函館病院の建設事業により大幅な増となっています。平成15年度以降は、大型事業が減少したことから大幅な減となっています。

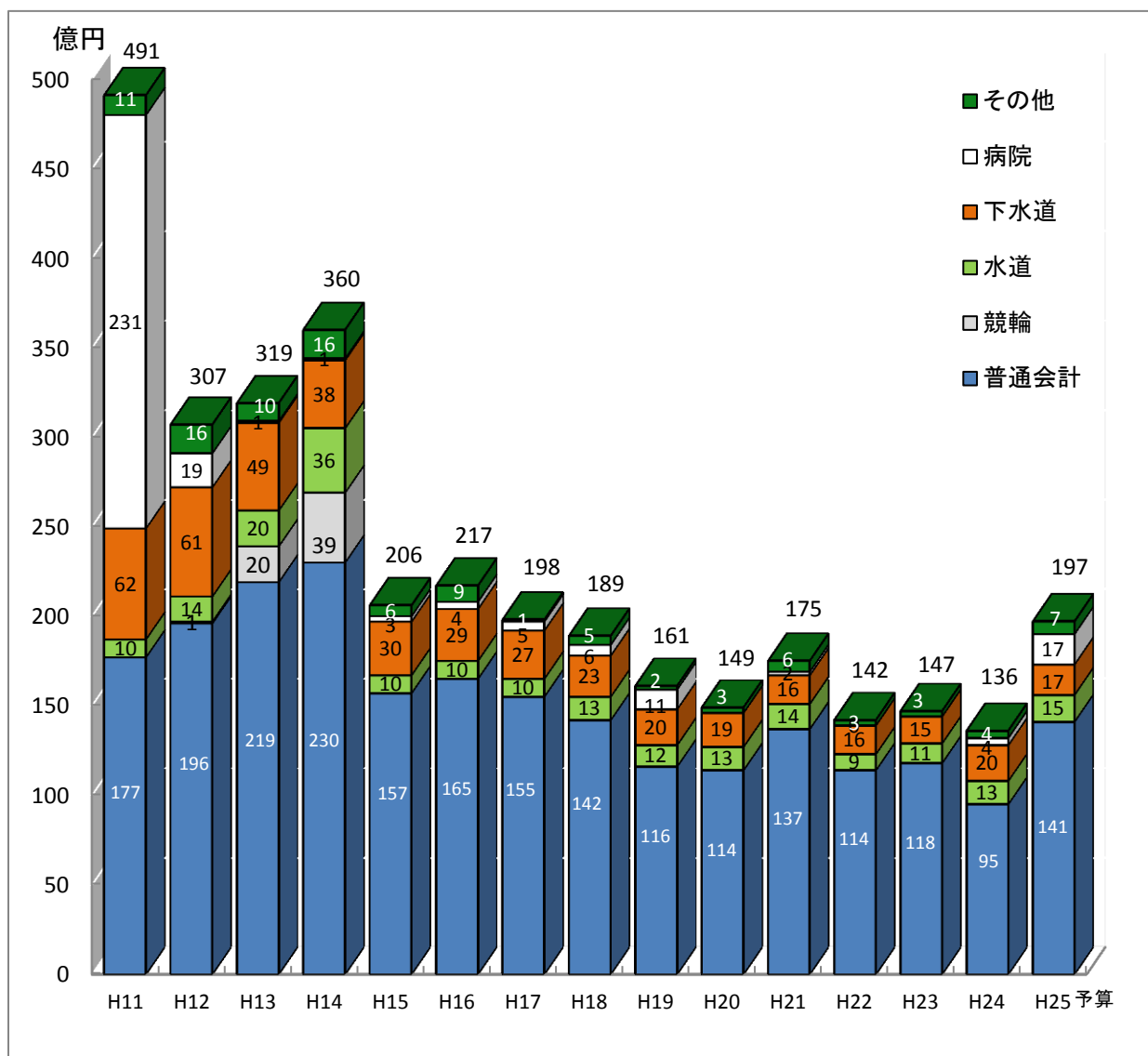
近年は、大規模な経済対策を行った年度を除き、厳しい財政状況を反映して、前年度を下回る状況が続いています。

平成24年度の事業費は136億円で、平成14年度と比べると224億円の減、62.2%の減となっております。(図14)

また、人口1人当りの事業費は、平成24年度では49,407円となっています。

なお、平成25年度は、函館アリーナや国際水産・海洋総合研究センター整備事業などの影響で、事業費が増加しています。

図14 事業費(全会計)の推移



## (2) 事業費(普通会計)

事業費の総額は、各年度の大型事業の実施状況などにより変動があります。平成14年度までは、おおむね200億円前後で推移していましたが、平成15年度以降は、大型事業が減少したことから大幅な減となっています。(図15)

本市の人口1人当り事業費は、平成24年度では34,425円となっており、道内8市平均の44,598円、類似団体平均の41,770円と比べると、低い水準となっています。

また、これまで生活基盤の整備に努めてきた結果、道路舗装率・下水道普及率とも、順調に推移しております。

なお、平成16年度に普及率が低下したのは、合併に伴う影響によるものです。(図16)

図15 普通会計事業費の推移

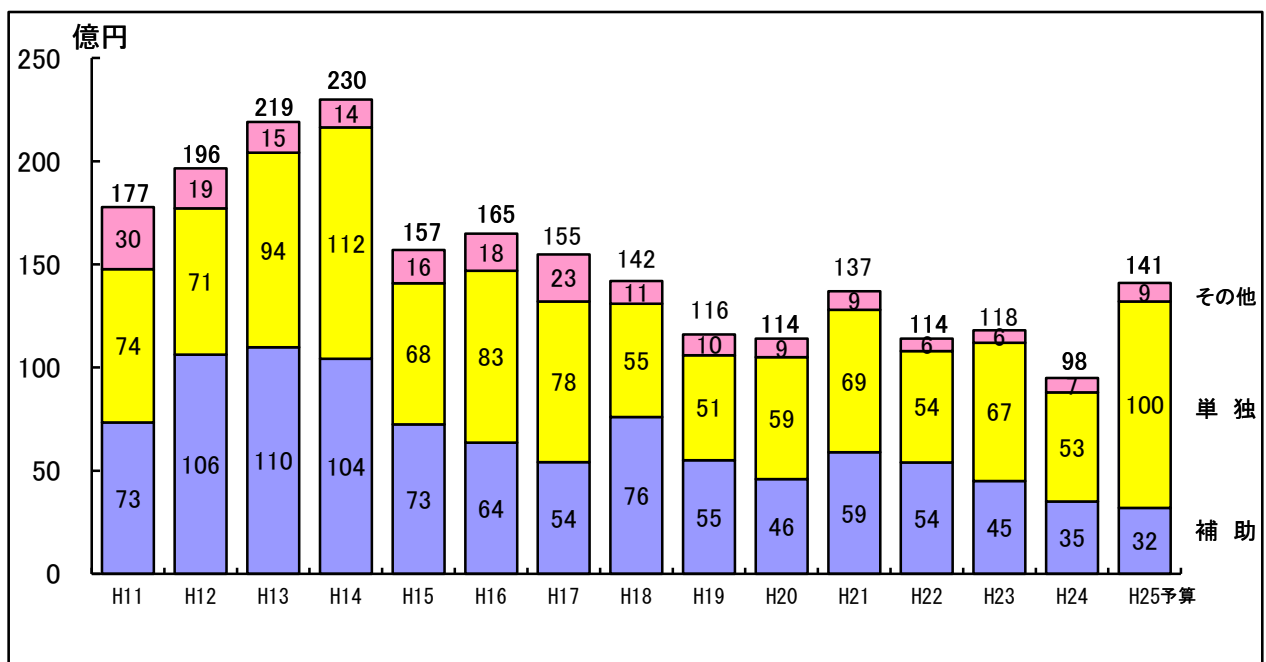
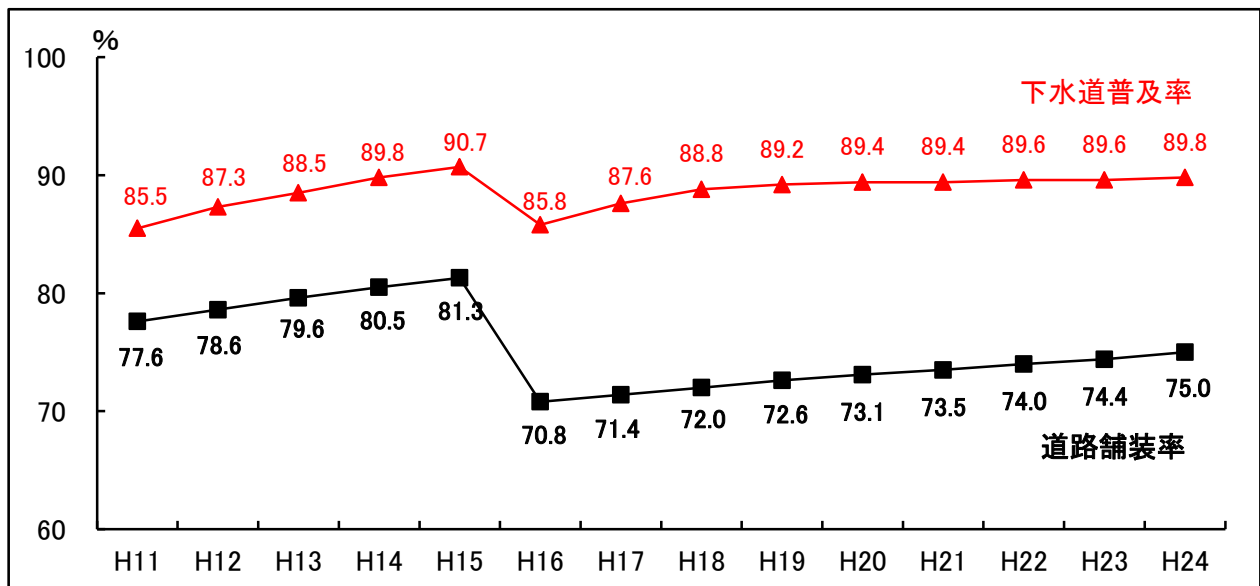


図16 函館市の道路舗装率・下水道普及率の推移



### (3) 市債、公債費(全会計)

各種事業の建設財源などとして発行する市債（長期借入金）は、事業費の増減に変動していましたが、近年は財源不足等を補てんするための市債が増えたため、事業費を上回っている状態です。

公債費は市債残高の増加に伴い増加傾向にあります。なお、平成19年度から21年度までの大幅な増は、公的資金補償金免除繰上償還（国などから高い金利で借り入れた市債の公債費負担を軽減するため、特例的に、繰上償還時に支払う補償金を免除する）による影響です。（図17）

市債残高は増加傾向でしたが、近年、大型事業が減少したことにより平成16年度以降は、市債に対し公債費（元金）が上回っており、減少しています。（図18）

また、人口1人当たりの市債残高は、平成24年度末で919,848円となっています。

図17 市債、公債費(全会計)の推移

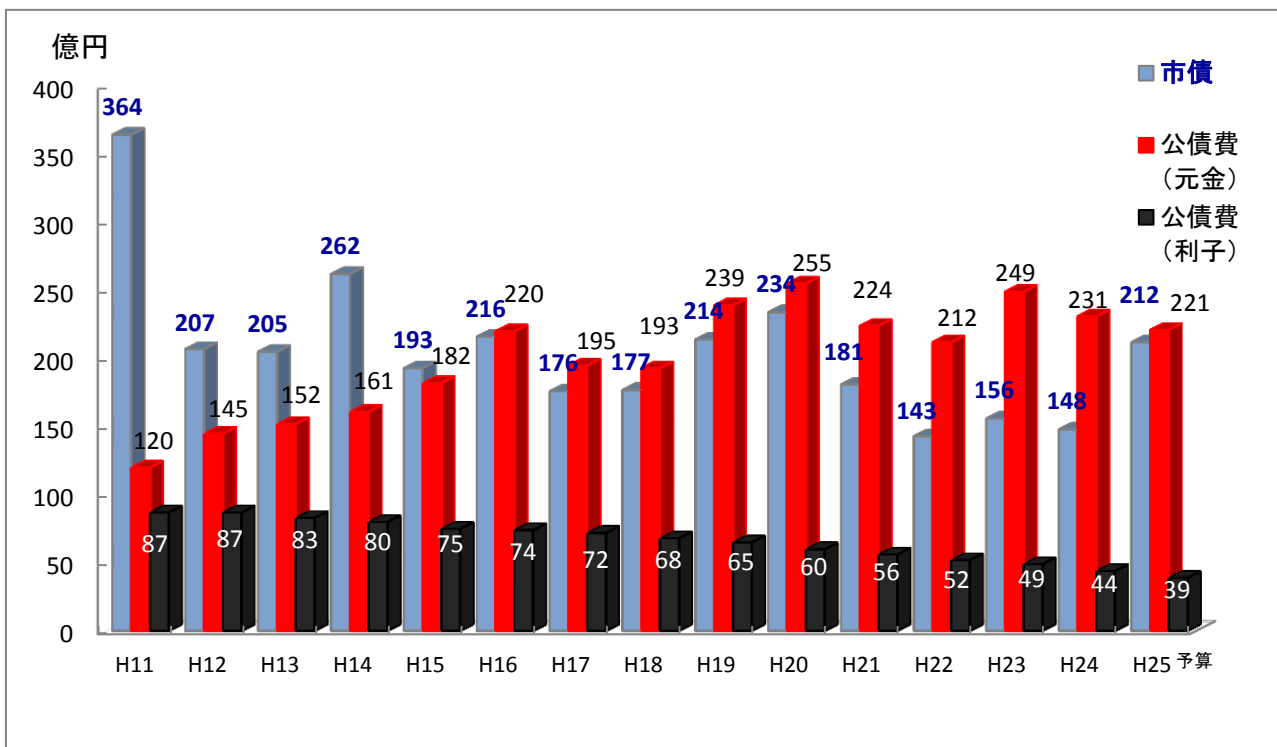
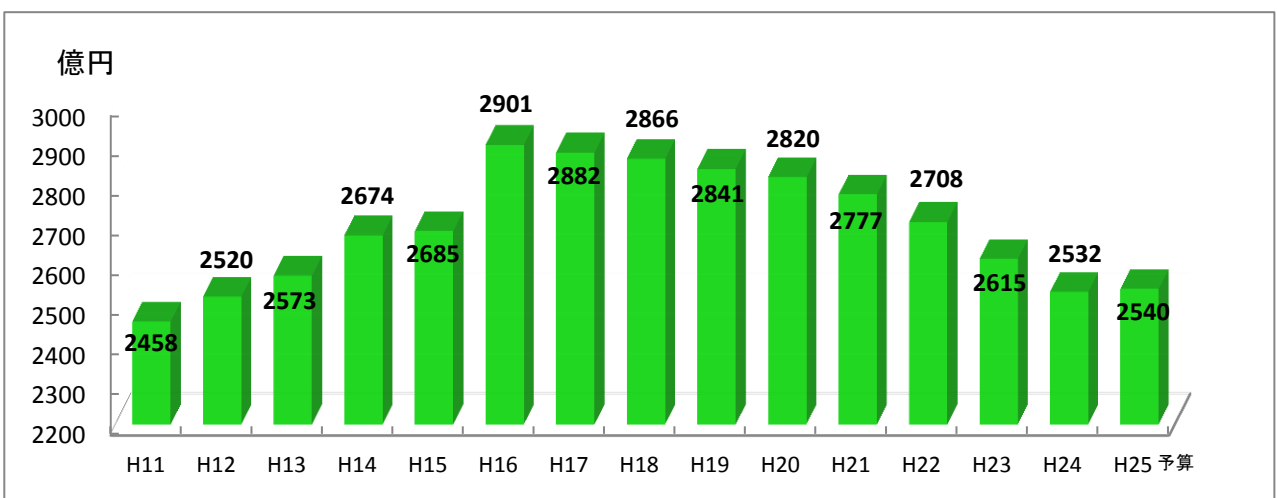


図18 市債残高(全会計)の推移



#### (4) 市債(普通会計)

各種事業の建設財源などとして発行する市債(長期借入金)は、大型事業の実施により、通常債の発行額が大きく変動しています。

また、減税などによる地方全体の財源不足等を補てんするための減税補てん債や財源対策債などが近年増えており、さらに、平成13年度以降は、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債も発行しています。(図19)

こうしたことから、市債の残高は増加傾向にありましたが、大型事業の減少などもあり、平成19年度以降は減少に転じています。なお、平成16年度で残高が大幅に増加したのは、合併に伴い旧4町村分の市債を引き継いだことによるものです。(図20)

また、人口1人当たりの市債残高は、平成24年度末で530,839円であり、類似団体平均の380,273円に比べて150,566円多くなっていますが、道内8市平均(544,873円)と比べると、14,034円少なくなっています。

図19 普通会計市債発行額の推移

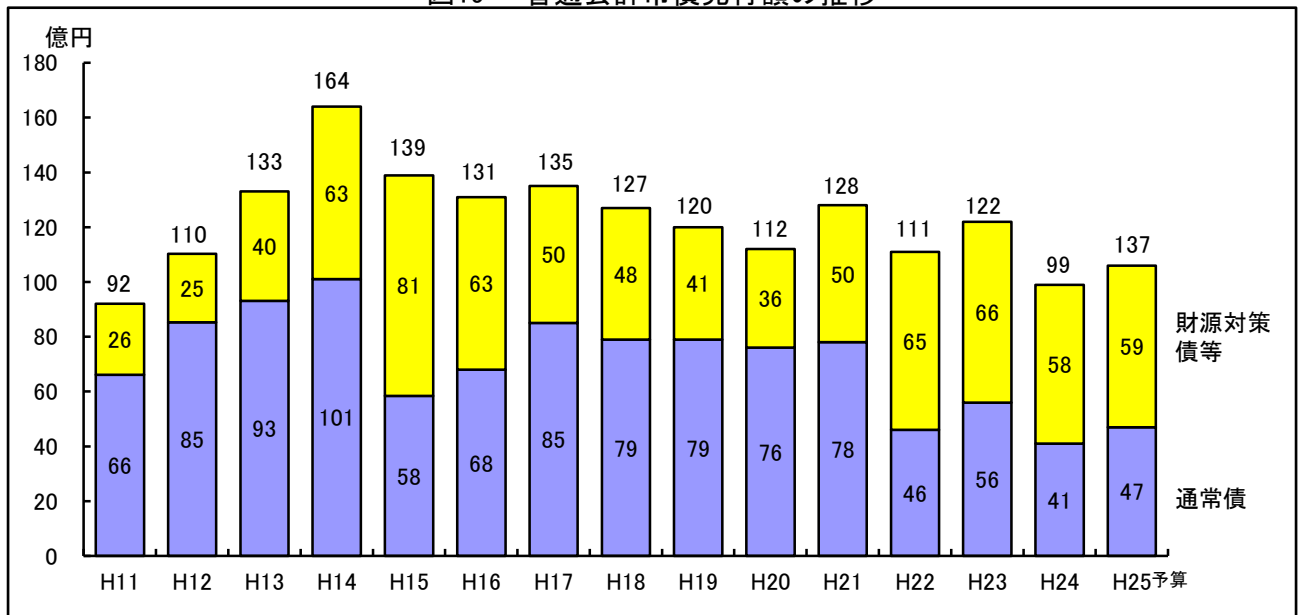
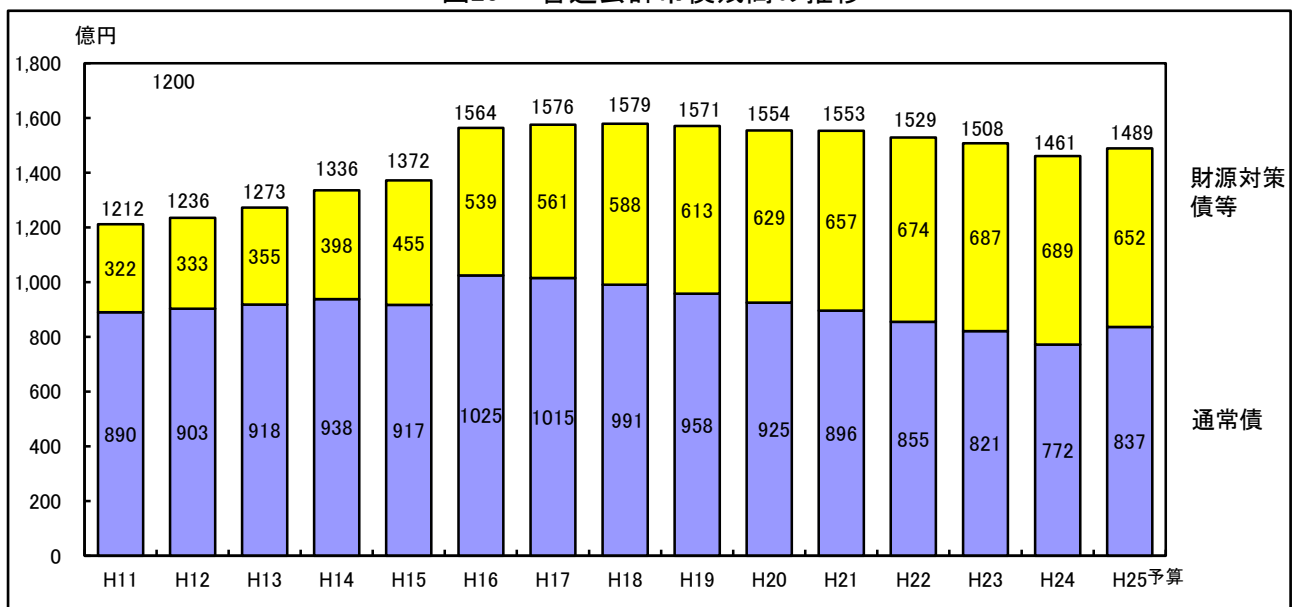


図20 普通会計市債残高の推移





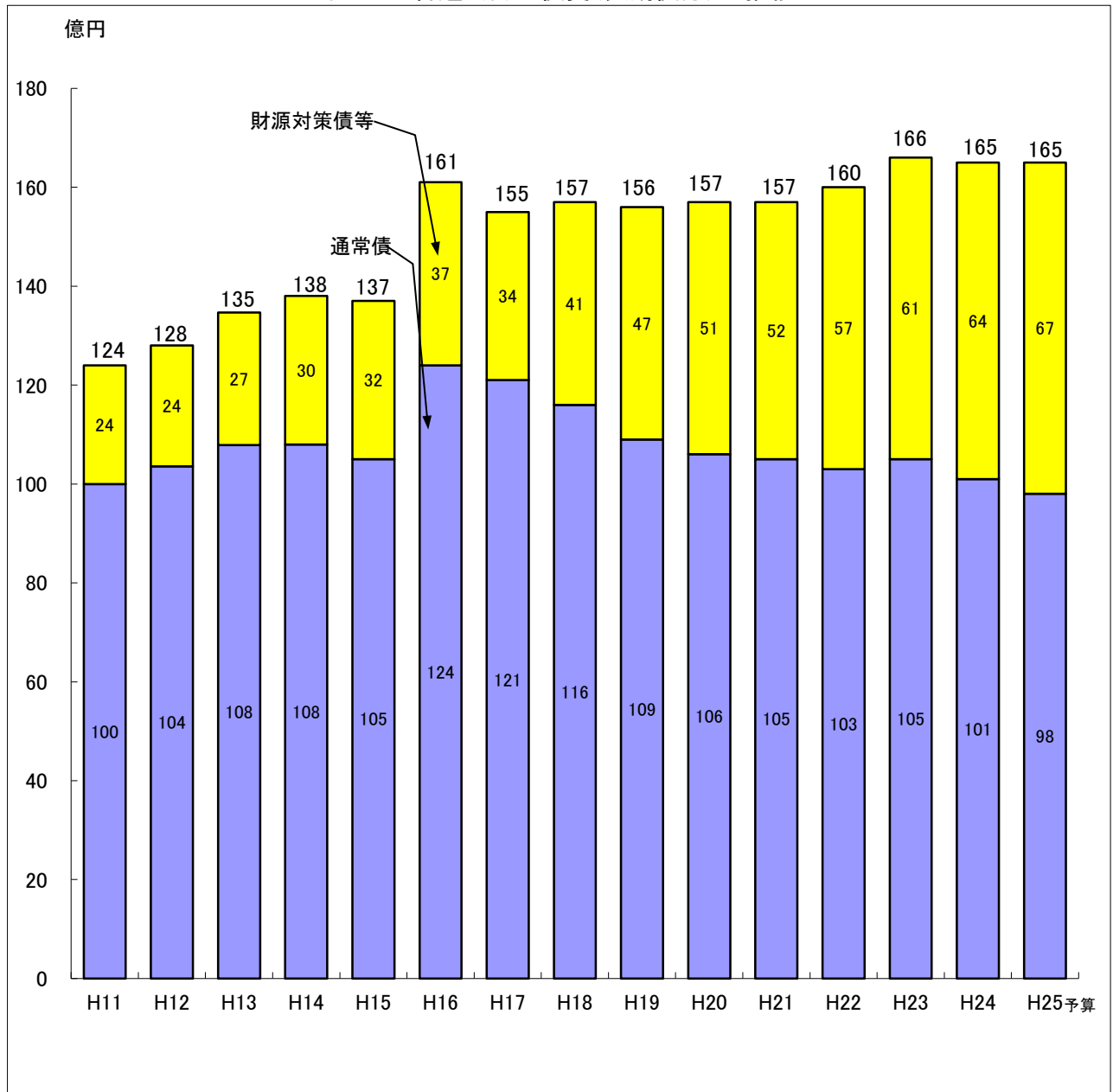
## (5) 公債費(普通会計)

市債の元利償還金である公債費は、市債残高の増加に伴って増加傾向にあり、平成24年度の決算額は、前年度と同額になりました。

なお、平成16年度は、合併に伴って旧4町村分が加わり、大幅に増加しています。(図21)

また、人口1人当りの公債費は、平成24年度では60,048円となっており、類似団体平均の41,865円に比べ18,183円、道内8市平均58,549円に比べ1,499円、それぞれ多くなっています。

図21 普通会計公債費(長期債分)の推移



## 7 特別会計・企業会計繰出金

特別会計への繰出金は、平成12年度、介護保険事業特別会計の創設に伴い大幅に増加しました。また、平成13年度および14年度には、競輪場改築のため自転車競走事業特別会計に繰り出しを行っています。平成20年度には、後期高齢者医療事業特別会計の創設に伴う影響として、国民健康保険事業特別会計および老人保健医療事業特別会計への繰出金が大幅に減少しました。（図22）

企業会計への繰出金は、下水道事業で平成18年度から資本費平準化債を発行したことなどにより減少しましたが、病院事業では、平成12年度以降、新病院の建設に伴う公債費の増などが大きく影響し増加傾向にあります。平成23年度は、公立病院特例債の繰上償還を行った影響で大幅に増加しました。（図23）

図22 特別会計繰出金の推移

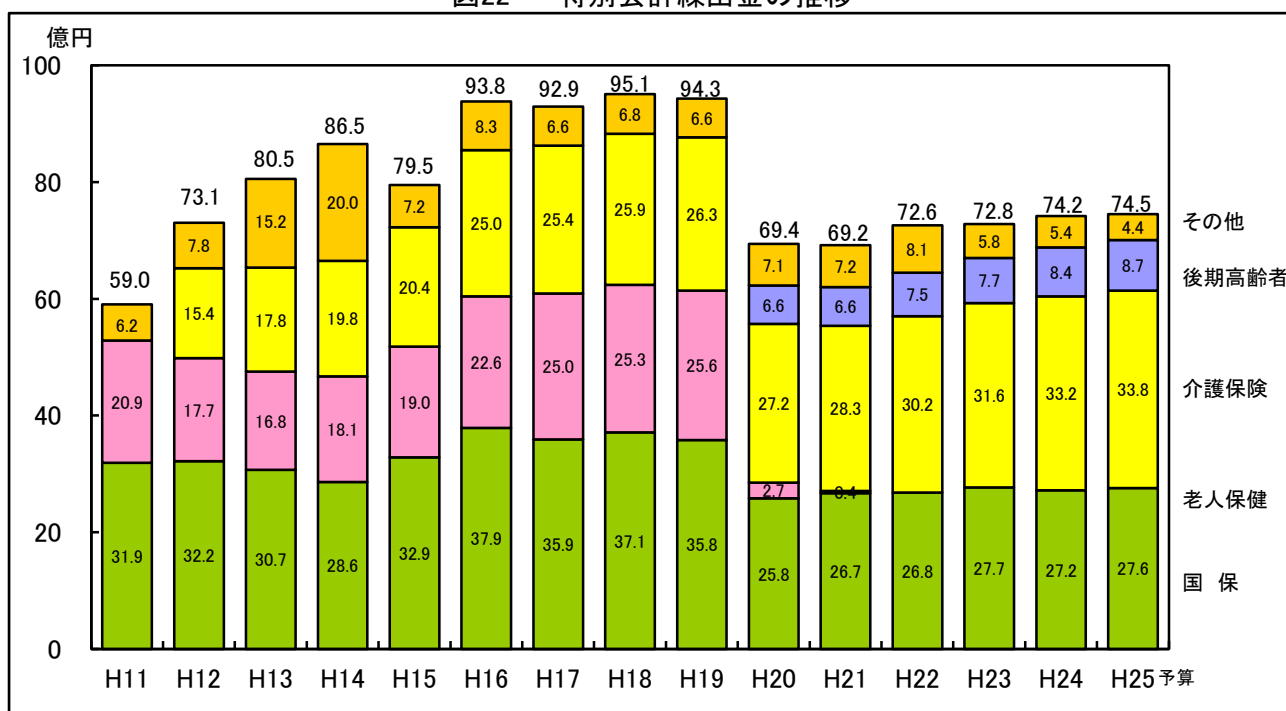
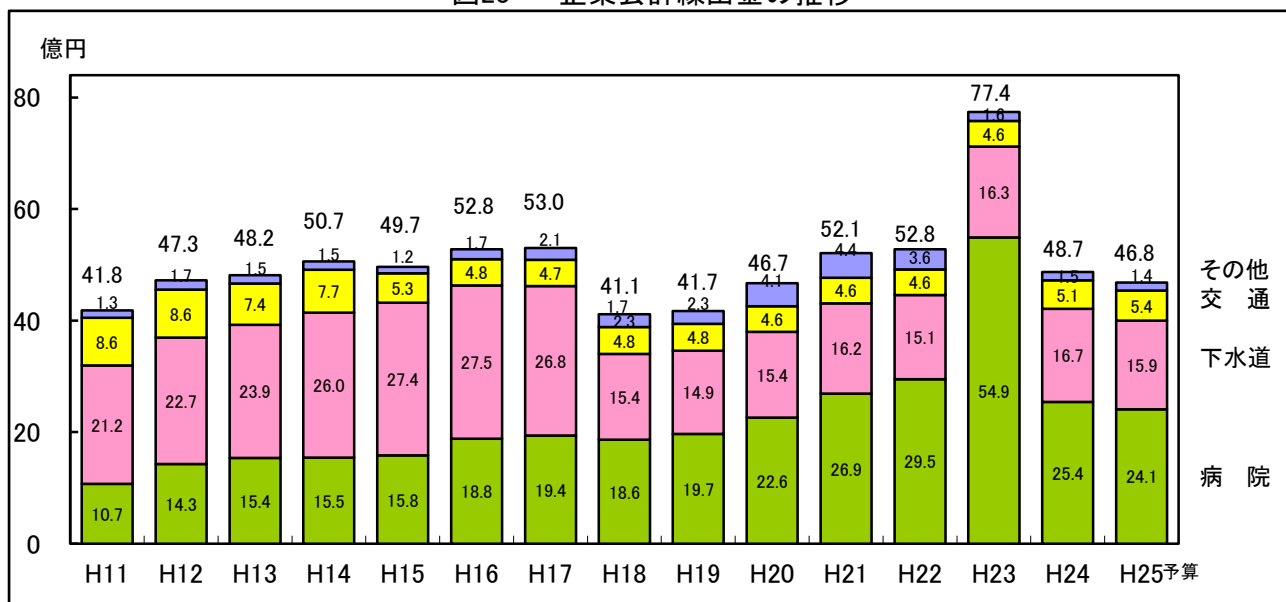


図23 企業会計繰出金の推移



## 8 基金と指数

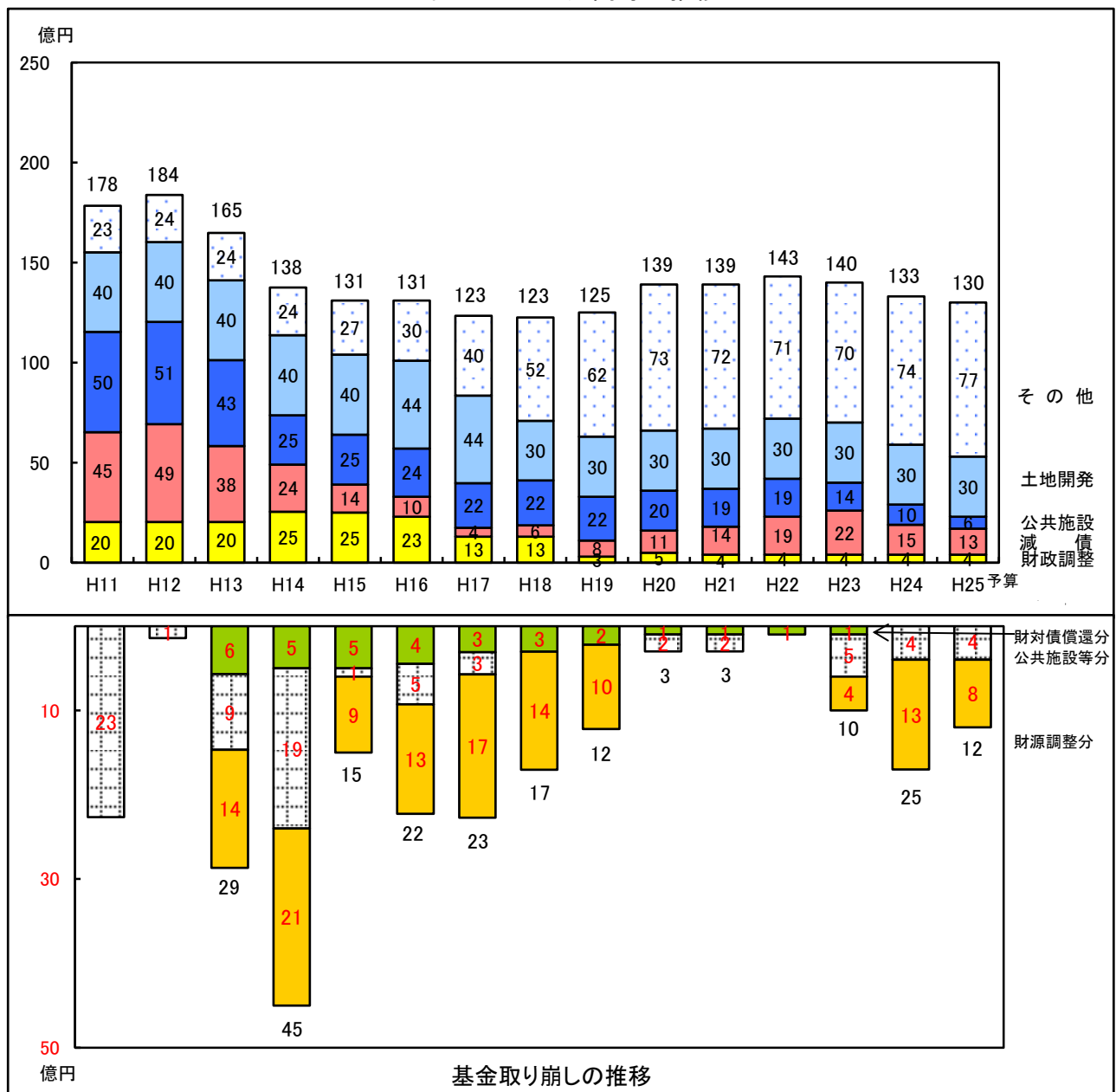
### (1) 基金

基金残高は、平成8年度の228億円をピークに年々減少しています。

公共施設整備等基金については、平成9年度から平成11年度の公立はこだて未来大学建設、平成12年度から14年度の競輪場改築、平成16年度の公立大学研究棟整備、平成17年度の中央図書館整備等、主に各年度の主要な事業のために取崩しを行い、平成24年度は校舎等耐震改修などのために取崩しを行いました。

また、平成13年度以降、財源不足を補てんするために、毎年度基金を取り崩してきましたが、平成20年度から22年度については地方交付税の増や人件費の減などにより、基金からの取崩しを行いませんでした。しかし、平成23年度からは、地方交付税の減などにより再び減債基金を取り崩しており、平成25年度についても、厳しい財政状況から、減債基金を取り崩す予定です。(図24)

図24 基金残高等の推移

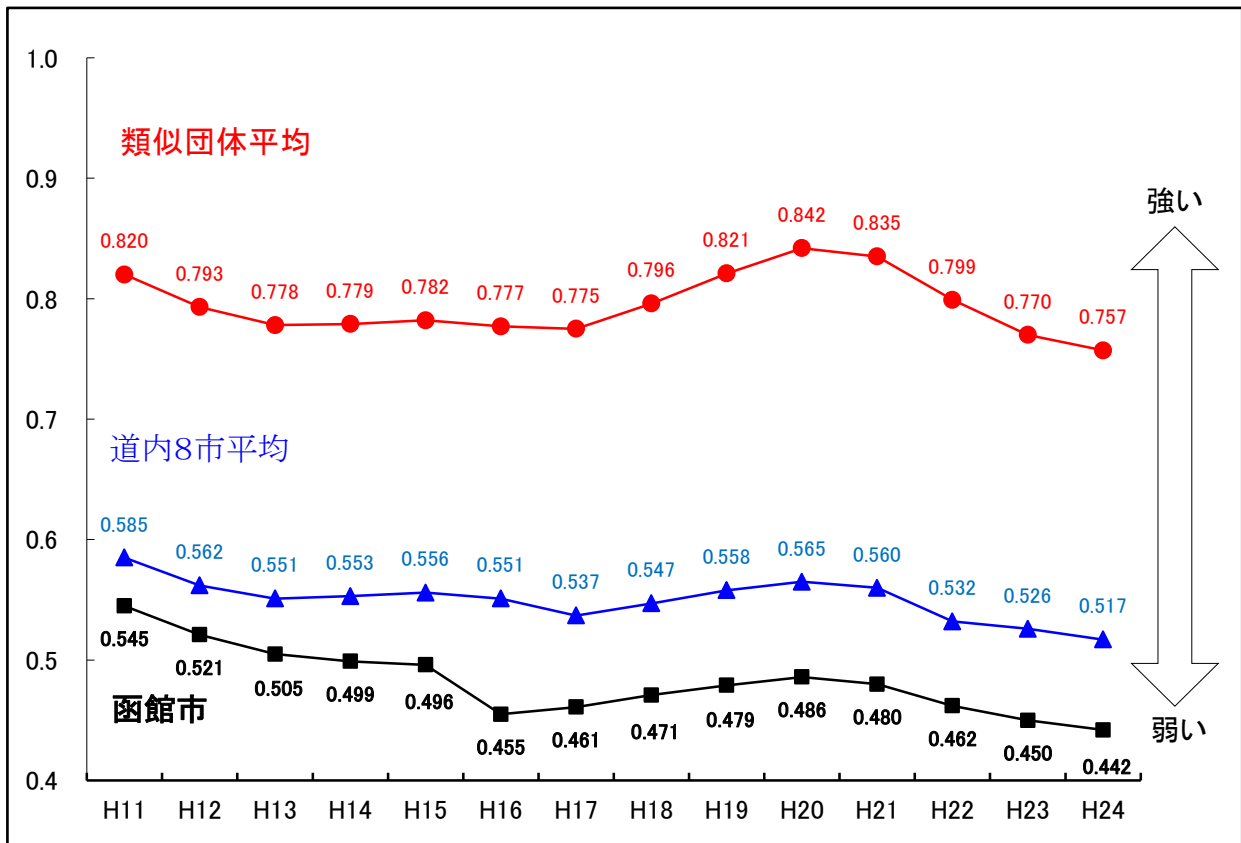


## (2) 財政力指数

本市の財政力指数は、平成16年度に市町村合併の影響で大幅に下降して以降は上昇傾向が続いていましたが、平成21年度からは、景気の低迷によって市税が大幅な減となり下降しました。これは、類似団体平均、道内8市平均とも同様の傾向にあります。

また、類似団体平均に比べると大幅に低い状況となっており、これは、本市の歳入に占める市税の割合が類似団体と比べて低く、地方交付税への依存度が高いことを表しています。(図25)

図25 財政力指数の推移



※ 財政力指数 : 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値です。

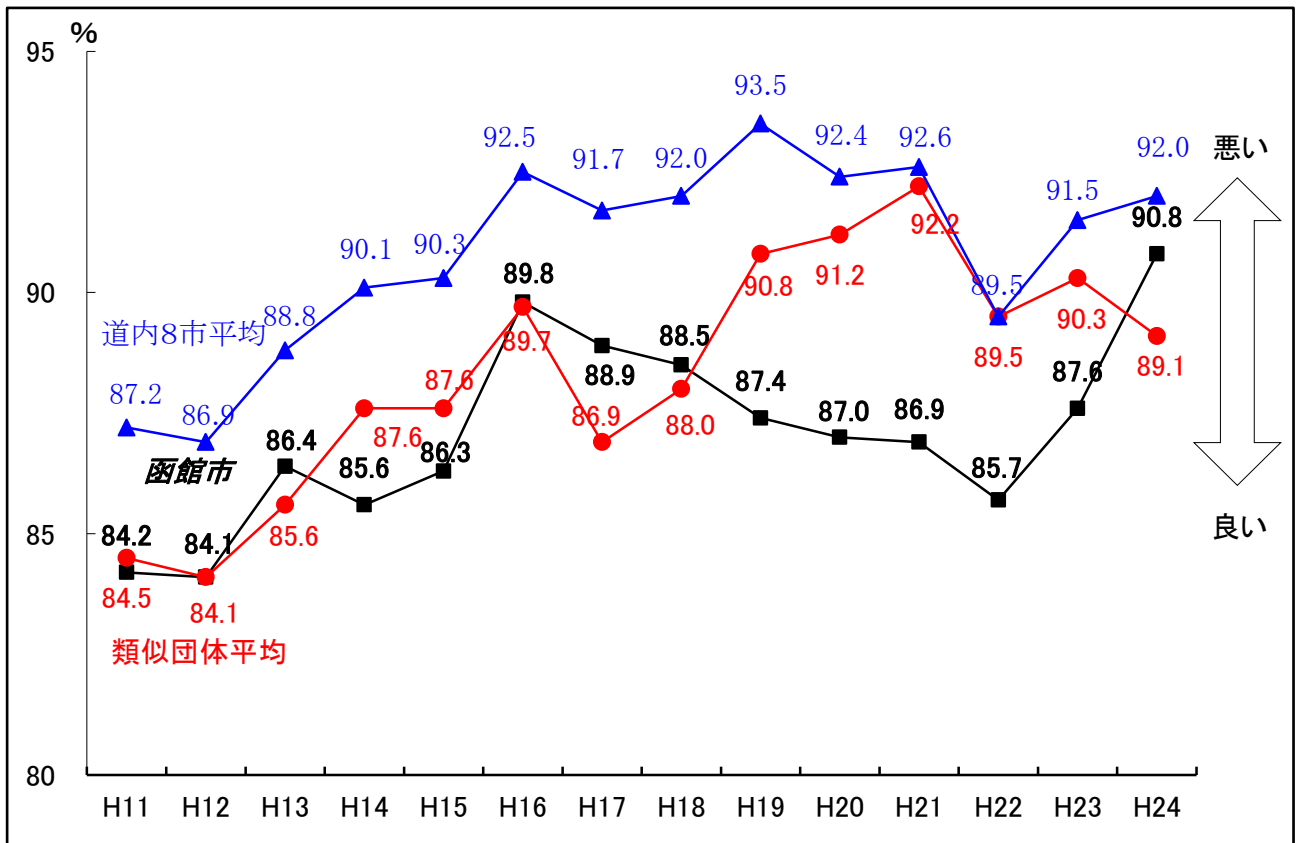
この数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となります。これは合理的、妥当な水準の行政を行うために必要な一般財源所要額を当該団体の税収でまかなえると判断されるためであり、財政力の強い団体と言えます。

### (3) 経常収支比率

経常収支比率は、平成17年度以降、人件費の抑制や地方交付税の増加による下降傾向でしたが、平成23年度以降、経常収支比率が上昇しています。

また、道内8市と類似団体の平均いずれも、平成22年度は下降したものの、平成23年度以降は、本市と同様に上昇に転じており、全国的にも財政状況が悪化傾向にあることを表しています。(図26)

図26 経常収支比率の推移



※ 経常収支比率： 地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために、経常一般財源（地方税、譲与税・交付金、普通交付税など）がどれだけ充用されたかを示す比率です。

この比率が低い団体ほど財政力があり財政に余裕があると見なされます。

## 9 健全化判断比率および資金不足比率

平成20年4月から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、健全化判断比率（4指標）および資金不足比率が定められました。

この法律は、地方公共団体の財政悪化を未然に防止することを目的としており、各比率の議会への報告及び公表、さらに、基準（早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準）を超えた場合、財政健全化計画等の策定を義務付けています。

平成24年度は、健全化判断比率および資金不足比率ともに、基準を超える指標はありませんでした。（表1）

なお、資金不足比率は、7公営企業会計のうち、温泉事業会計で市営谷地頭温泉施設を売却したことにより資金不足が解消されましたが、病院事業会計で資金不足比率が生じている状況です。（表2）

表1 健全化判断比率(4指標)

(単位:%)

指標名	説明	(平成22年度) 平成23年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	・普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率 〔赤字額を標準財政規模と比較することにより、その赤字の深刻度を示す。〕	(-) —	11.25～15 (函館市11.25)	20
連結実質赤字比率	・全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率 〔全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足の深刻度を示す。〕	(-) —	16.25～20 (函館市16.25)	30
実質公債費比率	・実質的な公債費の標準財政規模に対する比率 〔この比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと、収支が悪化し赤字になる可能性が高まる。〕	(8.2) 8.6	25	35
将来負担比率	・公営企業、出資法人等を含めた全会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率 〔決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担(市債など)の程度を表す。〕	(96.4) 79.0	350	

表2 資金不足比率(公営企業会計)

(単位:%)

指標名	説明	会計名	(平成22年度) 平成23年度	経営健全化 基準
資金不足比率	・公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率  〔この比率が高くなるほど、当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難になってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなる。なお、長期の経営により、将来解消可能と認められる資金不足額を解消可能資金不足額として差し引くこととされている。〕	地方卸売市場事業特別会計	—	20
		風力発電事業特別会計	—	
		水道事業会計	—	
		温泉事業会計	(19.2)	
		公共下水道事業会計	—	
		交通事業会計	—	
		病院事業会計	(4.3)	
		1.5		

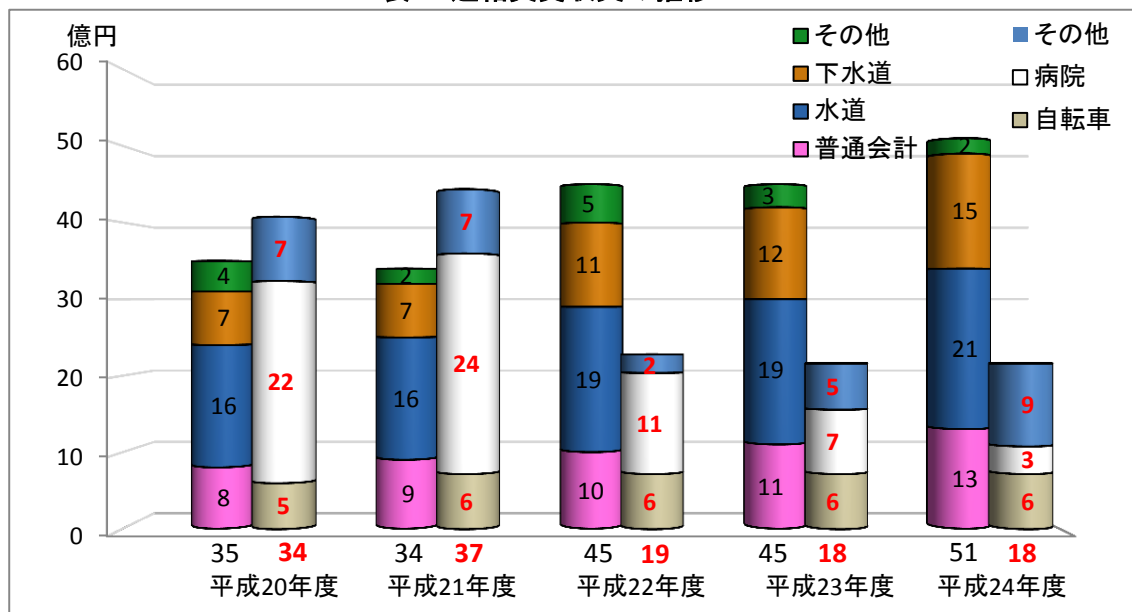
注)算定対象は、函館市の場合、上記2特別会計と5企業会計が該当

- ・早期健全化基準 ～ 「財政健全化計画」の策定など、自主的な改善努力による財政健全化を図る基準
- ・財政再生基準 ～ 「財政再生計画」の策定など、国等の関与による確実な再生を行う基準(地方債も制限)
- ・経営健全化基準 ～ 「経営健全化計画」の策定など、自主的な改善努力による経営健全化を図る基準

## (1) 連結実質赤字比率

連結実質収支は、平成24年度決算全体では約43億円の黒字となりましたが、国民健康保険事業、自転車競走事業、病院事業の収支については赤字となっています。(表3、4)

表3 連結実質収支の推移



※各年度の左側は「黒字」、右側は「赤字」です。

表4 連結実質赤字比率の推移

		(単位:千円)				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
会	普通会計	774,550	897,840	992,734	1,102,421	1,272,943
	介護保険事業特別会計	314,981	89,746	424,779	219,753	392,421
	後期高齢者医療事業特別会計	91,829	66,451	76,948	90,607	113,479
	水産物地方卸売市場事業特別会計	9,189				
	地方卸売市場事業特別会計		6,723	28	7,238	2,645
	風力発電事業特別会計	935	1,491	663	1,115	4,822
	中央卸売市場事業会計	74,660				
	水道事業会計	1,578,871	1,571,178	1,882,454	1,885,683	2,079,397
	公共下水道事業会計	665,844	762,683	1,062,071	1,154,988	1,468,949
	交通事業会計	0	0	0	0	0
計	老人保健医療事業特別会計	△ 49,582	14,601	10,051		
	国民健康保険事業特別会計	△ 642,184	△ 650,012	△ 121,153	△ 465,470	△ 234,168
	自転車競走事業特別会計	△ 523,120	△ 552,369	△ 579,944	△ 606,855	△ 623,669
	温泉事業会計	△ 36,958	△ 50,919	△ 45,464	△ 46,622	101,725
	病院事業会計	△ 2,172,401	△ 2,455,958	△ 1,142,074	△ 689,204	△ 255,939
	収支 A	86,614	△ 298,545	2,561,093	2,653,654	4,322,605
黒字	3,510,859	3,410,713	4,449,728	4,461,805	5,436,381	
赤字	△ 3,424,245	△ 3,709,258	△ 1,888,635	△ 1,808,151	△ 1,113,776	
標準財政規模 B	70,691,553	71,829,441	73,083,194	72,349,307	72,013,196	
連結実質赤字比率(△A÷B)	—	0.41	—	—	—	
※比率が黒字の場合は、「—」となります。						



## (2) 実質公債費比率および将来負担比率

実質公債費比率は、おおむね横ばいです。1年間の実質的な市債返済額の負担が高いとされる目安25%に対して、本市は8.6%（平成24年度決算）で基準以内です。（表5）

平成24年度決算を他都市と比較すると、類似団体平均より0.1%良く、道内8市平均より2.1%良くなっています。

将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性が高いとされる目安350%に対して、本市は79.0%（平成24年度決算）で基準以内です。（表6）

平成24年度決算を他都市と比較すると、類似団体平均より2.8%悪く、道内8市平均より27.4%良くなっています。

表5 実質公債費比率の推移

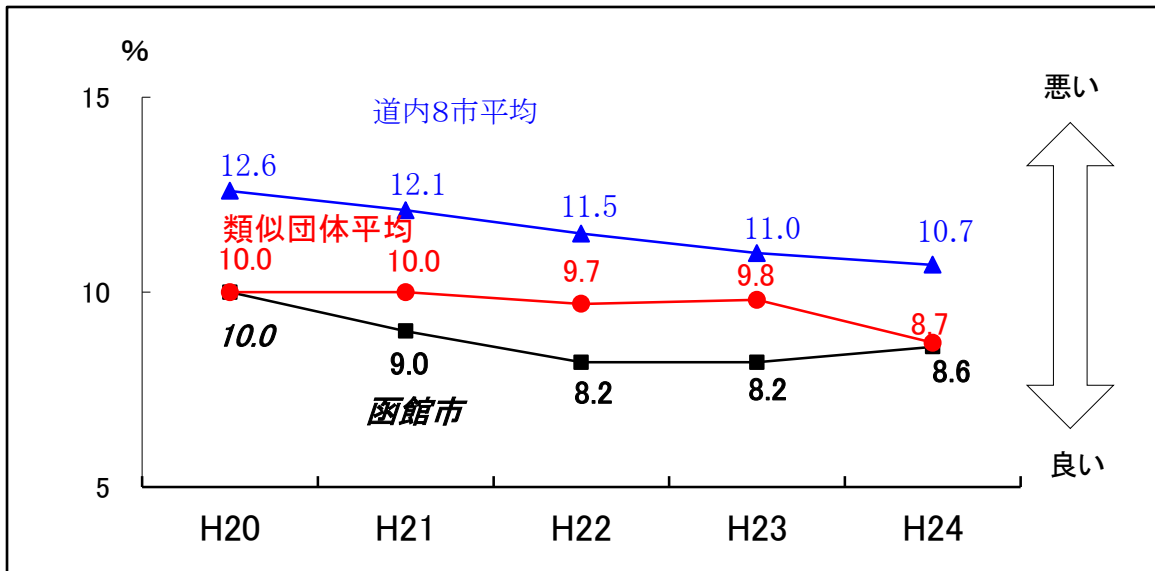


表6 将来負担比率の推移

